

## 新潟市設計等委託業務検査要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、本市が発注する工事に係る設計、測量、試験及び調査（以下「委託業務」という。）の検査を適正かつ効率的に執行するため、必要な事項を定めるものとする。

### (適用範囲)

第2条 この要綱は、委託業務の請負契約に係る検査のうち、新潟市契約規則（昭和59年新潟市規則第24号。以下「契約規則」という。）第40条第2項に定める検査調書等を省略できない委託業務に適用する。

### (用語の定義)

第3条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 検査担当課長 検査を担当する課の長をいう。
- (2) 検査担当課長等 新潟市事務専決規程（平成19年新潟市訓令第9号）に基づき、委託業務の検査に関する市長の権限を専決する権限を与えられた課等の長をいう。
- (3) 委託業務担当課長 委託業務を担当する部、区、事務所及びセンターの課等の長をいう。

### (検査員)

第4条 契約規則第38条の規定に基づき行われる検査を行う者は、次のとおりとする。

- (1) 専門検査員 検査担当課の職員をいう。
- (2) 指定検査員 検査担当課長が必要と認める場合において、前号に定める職員以外から指定した（係長相当以上の職にある）職員をいう。

### (検査の種類・目的)

第5条 検査の種類と目的は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 完了検査 委託業務の完成の確認を行うための検査。

(2) 既履行部分検査 委託業務の契約解除に伴う既履行部分について確認を行うための検査。

(検査の実施)

第6条 検査は、当該委託業務の出来高を確認するものとし、設計図書等に基づき、委託業務の成果について、適否の判断を行うものとする。

2 検査における委託業務種別ごとの確認内容は、次のとおりとする。

(1) 測量・試験及び調査業務

ア 出来形検査 設置又は施工物件の位置、品質寸法、出来形数量について確認する。

イ 成果品検査 成果品の仕上げ程度、記載事項及びその内容について確認する。また、必要がある場合は、現地検査を行う。

(2) 設計業務

ア 成果品検査 成果品の仕上げ程度、記載事項及びその内容について確認する。

(検査の中止)

第7条 検査の際、受注者又は代理人若しくは使用人が検査の執行を妨げ、検査を行うことができない場合、検査員は、検査を中止し、直ちに検査担当課長に報告し、その指示を受けるものとする。

(検査の立会)

第8条 検査は、当該委託業務の監督員が立会うものとする。ただし、検査担当課長が特に必要と認めた場合は、その関係者を立会わせることができる。

2 前項に定めるもののほか、既履行部分検査にあつては、契約担当職員を立会人として立ち合わせなければならない。

(検査の手続)

第9条 委託業務担当課長は、検査の実施に先立ち、検査担当課長に対して工事等検査執行依頼書に設計図書、その他関係書類を添えて検査依頼を行わなければならない。

2 検査担当課長は、前項の検査依頼を受けたときは、速やかに当該委託業務の検査を担

当する検査員を選定しなければならない。ただし、指定検査員による場合は工事等検査命令書により検査を命じるものとする。

(検査の報告)

第10条 検査を行ったときの報告は、次の各号により行うものとする。

(1) 第5条第1号の検査を行った検査員は、委託契約履行検査調書及び関係書類を添えて検査担当課長に報告する。

(2) 第5条第2号の検査を行った検査員は、検査結果報告書(別記様式)及び関係書類を添えて検査担当課長に報告する。

(成績評定)

第11条 成績評定は、第5条第1号の検査に併せ行うものとし、別に定める新潟市設計等委託業務成績評定実施要領により実施するものとする。

(委託業務確認)

第12条 委託業務確認は、委託業務の完成を確認するために行うものとし、別に定める新潟市設計等委託業務確認実施要領により実施するものとする。

(工事等調書の送付)

第13条 委託業務担当課長は、委託業務着手届を受理したときは、速やかに工事等調書を作成し検査担当課長に送付しなければならない。

(検査等記録の整理)

第14条 検査担当課長は、検査等記録を備え整理するものとする。

(その他)

第15条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、検査担当課長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日以降に契約を締結する委託業務から適用する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

検査結果報告書

年 月 日

検査担当課長 様

検査員

新潟市設計等委託業務検査要綱の規定により、検査の結果（委託契約既履行部分）について報告します。

契約番号：

委託業務番号	
委託事業名	
履行場所	新潟市
受注者	
契約金額	
契約期間	
担当員	
既履行部分検査 の年月日	
受注者側の検査 立会人	
検査内容及びその 結果	

検査員 所 属

職 氏名